

令和8年1月22日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行)期	見積依頼書公表日	見積提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	久居(7)自動ドア保守点検	久居駐業管理科	R8.3.31	R8.1.22	R8.1.29 13:00	R8.1.29 14:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118  
住所三重県津市久居新町975  
契約機関名(担当)第337会計隊(坂本)。  
電話番号(内線)059-255-3133(内429)  
FAX番号059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
久居（7）自動ドア保守点検	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業管理科	納 期	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和    年    月    日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所  
会社名  
代表者名  
担当者名  
担当者連絡先

## 市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
久居(7)自動ドア保守点検	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入(履行)場所	久居駐業管理科	納期	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調書提出期限：R 8. 1. 28 17:00

内訳書の添付をお願いいたします。(様式は貴社様式)

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所





会社名

代表者名

担当者名

担当者連絡先

# 久居（7）自動ドア保守点検

名称	久居（7）自動ドア保守点検		
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画
			
久居駐屯地業務隊管理科営繕班		図面番号	
		1 / 3	

# 仕 様 書

1 作業名称：久居（7）自動ドア保守点検

2 作業期間：契約締結日～令和8年3月31日  
 （作業日等の調整は官側と別途協議とする）

3 作業場所：三重県津市久居新町975（陸上自衛隊久居駐屯地）

4 概 要：自動ドア保守点検（戸当りゴム交換含む） 1式

種別	概 要	数量	備考
自動ドア	million自動ドア 片引き(H=2000)	1台	昭和建産㈱

5 一般事項：(1) 本作業については、本仕様書・図面及び国土交通省大臣官房庁営繕部制定「建築保全業務共通仕様書」及び「製造メーカー点検マニュアル」に基づき作業する。なお、記載なき事項であっても当然実施を要する箇所は良心的かつ入念に実施すること。

(2) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。

(3) 請負者は作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合、損害の事項に対して現状復旧すること。

(4) 請負者は工事条件を関係者に十分に把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

(5) 火気を使用する場合はあらかじめ監督官に許可を得た後使用すること。

(6) 作業実施場所以外への立入及び指定場所以外の喫煙は禁止する。

(7) 作業時間は午前8時30分から午前11時及び午後1時から午後4時までとする。なお、時間外・土曜日・日曜日及び休日等については作業を実施しないこと。作業をする必要がある場合は事前に監督官に届け出て実施すること。

6 点検項目：(1) 建築保全業務共通仕様書「第2章 建築 第4節 外部 表2. 2. 9」に基づき点検及び動作確認を実施すること。

(2) 保守点検報告書を作成し、官側に提出すること。

7 その他：(1) 点検時に戸当りゴムの交換も行うこと。

(2) 点検により交換すべき部品がある場合、その名称・規格を報告書と共に提出すること。

- 8 提出書類：(1) 工程表 (契約後速やかに)  
 (2) 現場代理人指名・略歴書 ( " )  
 (3) 打合せ簿 ( その都度 )  
 (4) 着手・完了届 ( " )  
 (5) 日誌 ( " )  
 (6) 作業写真 (完了後速やかに)  
 (7) 保守点検報告書 ( " )  
 (8) その他指示された書類 ( 必要の都度 )

9 検 査： 作業完了後、検査官による検査を受け合格をもって完了とする。また手直しが生じた場合は、手直し後再検査を受け合格をもって完了とする。

件名 久居（7）自動ドア保守点検

種別 仕様書

久居駐屯地業務隊管理科営繕班

図 番

2 / 3

